

山田みやこの活動報告

令和4年1月23日(日)

特別企画講演会「居場所の力～生きてるだけですごいんだ～」(オンライン)

主催 NPO法人とちぎ教育ネットワーク/栃木県若年者支援機構

講師 西野 博之氏(NPO法人フリースペースたまりば・フリースペースえん代表)

1899年以降子どもの出生数は過去最低の84万人、しかし
増え続ける「子どもの自死」。10～39歳の各年代における
死因の第1位は自死。

触れ合うことを求め、繋がりが必要な子ども・若者



分断・孤立



生きづらさが増えている



若者たちには選ばせない・亡くなった子たちが遺したシグナル



キーワードは「学校に行きたくない」

◦子どもを取り巻く環境

貧困(ネグレクト)と過干渉(格差の拡大と二極化)

⇒ストレスを溜める子どもたち

自己肯定感の国際比較(令和元年内閣府)

自分自身に満足している

日本 10.4%

アメリカ 57.9%

イギリス・ドイツ・韓国 30～40%
(対象 13～29歳の男女)



◦「正しさ」「完璧」を求めすぎる家庭

弱音がはけない



つらい感情を外に出せない



怒りが蓄積



暴力・いじめを生み出す・生きづらさを生み出す

◦不登校・ひきこもりは「いのち」に関わる問題

子どもの「いのち」を真ん中に据えた安心して過ごせる「居場所」を



多摩川(タマリバー)のほとりに1991年アパートを借りて「共に生きていく場」「学校外で多様に学ぶ場」づくりを始めた。しかし“学校に行っていない子と楽しそうに遊んでいる、早く学校に戻れるように指導すべき、民間は信じられない、教師は「教育のプロ」”など開設から7年間は学校・行政の敵扱い、バッシングされた。

◦教育委員会からの調査依頼

フリースペースで過ごしている子どもたちは学校に戻れるようになるのか？



高校や大検予備校など、何らかの学びの場に繋がっている子どもが9割を超えていた。



行政の変化 — 「居場所」に鍵がある

※適応指導教室に来てくれない子どもが多く、家からも出られない子どもがいるのにフリースペースの子は元気

- 川崎市「子どもの権利に関する条例」づくりに参画(2001年4月施行)

条例づくりの中で見えてきた課題

- ・適応指導教室は発達・知的・精神・身体障害のある子どもは原則受け入れ不可
- ・非行傾向の子どもも受け入れ不可
- ・高校年齢以降の受け入れ態勢はない
- ・民間フリースクールに払うお金がなく行き場がない



行政課題として公設民営の不登校施設をつくろう

川崎市教育委員会学校教育部指導課長の発言

「学校に行かないことも選択しとして認知するという事はあらためて子どもの最善の利益に立つという考え方で、その根っこには子どもの権利条約がある。つまり学校に行けなくて苦しんでいる子どもを学校教育の縛りから解放し、いたるところが学びの場だという考え方である。それを川崎市として認める必要がある」

公益財団法人川崎生涯学習財団+NPO法人フリースペースたまりば(管理運営)

⇒川崎市子ども夢パーク(フリースペースえん)開設

- 子どもの育ちの三要素

遊ぶ・学ぶ・ケア(気に掛ける・関心を持つ)

子どもにとって遊ぶことは「生きることそのもの」
遊ぶことを通してところとからだの栄養を吸収する。

- 不登校児童・生徒を支えるために

自分にとって意味のある時間だったと思えるように支えることが大事。脅しのような叱咤激励よりも「大丈夫」という安心のタネをまく。

- 子ども夢パーク内のフリースペースえん

様々な背景を持つ不登校児童生徒やひきこもりの若者の権利の保障を目指してつくられた公設民営のフリースペース。様々な障害や非行などの背景を持つ子ども・若者たちを受け入れている。

会費は無料、会員登録制・義務教育年齢にとらわれず高校進学後も利用できる。異質・異年齢が混ざり合うインクルーシブな場、生きているだけで祝福される自己肯定感を育む居場所。将来的に「社会的自立」を目指す。

今の日本社会は「成果」「効率」「合理性」の追求



直線的な社会、「普通」「正しさ」「強さ」を求める社会



人を追い詰める、「弱さ」を抱えた人の存在が気づきをもたらし人と人をつなぐ



曲線的な社会へ

孤立させない、迷惑かけあってお互い様。排除ではなく一緒に生きていこうというメッセージを届ける。

「助けて」が言える、適度に人に依存が出来る力が「自立」に必要。

家の中に居場所がない子どもや若者、子育てに疲れた母とその子たちも利用できる「みんなのおうち」
支え合い、つながりあってともに生きる豊かな地域社会を目指す。

※子どもからおとなへのメッセージ

まずおとなが幸せにいてください。

おとなが幸せじゃないのに子どもだけが幸せにはなれません。

おとなが幸せじゃないと子どもに虐待とか体罰がおきます。

条例に“子どもは愛情を持って生まれる”とありますが、

まず家庭や学校・地域の中でおとなが幸せにいてほしいのです。

子どもはそういう中で安心して生きることができます。